

西条市人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2及び西条市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、西条市の人事行政の運営等の状況の概要について、公表します。
 なお、ご不明な点やご質問等がありましたら、次までお問い合わせください。

◆西条市総務部職員課 TEL 0897(52)1208・1229

第1 職員の任免に関する状況

1 職員の任免状況 (単位：人)

区 分	採 用	退 職		
		定 年	自己都合・勸奨 その他	計
一 般 行 政 職	38	25	17	42
技 能 労 務 職			1	1
計	38	25	18	43

(注) 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの人数

2 採用試験の実施状況 (平成25年度)

種 類	試 験 区 分	内 容
西条市職員 採用試験	一般事務(上級)	≪1次試験≫ ・教養試験 ・専門試験(上級、土木技術初級、 保健師、保育士及び幼稚園教諭) ・適性検査(一般事務初級、消防)
	一般事務(初級)	
	土木技術(上級)	
	土木技術(初級)	
	消防(上級)	≪2次試験≫ ・作文 ・個別面接 ・体力試験(消防のみ) ・集団討論 ・性格検査(消防以外)
	消防(初級)	
	保健師 保育士及び幼稚園教諭	

第 2 職員の給与及び職員数の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A
25年度	113,801人	46,916,792千円	2,044,325千円	7,607,970千円	16.2%

(注) 人件費には、市長などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成25年度普通会計決算）

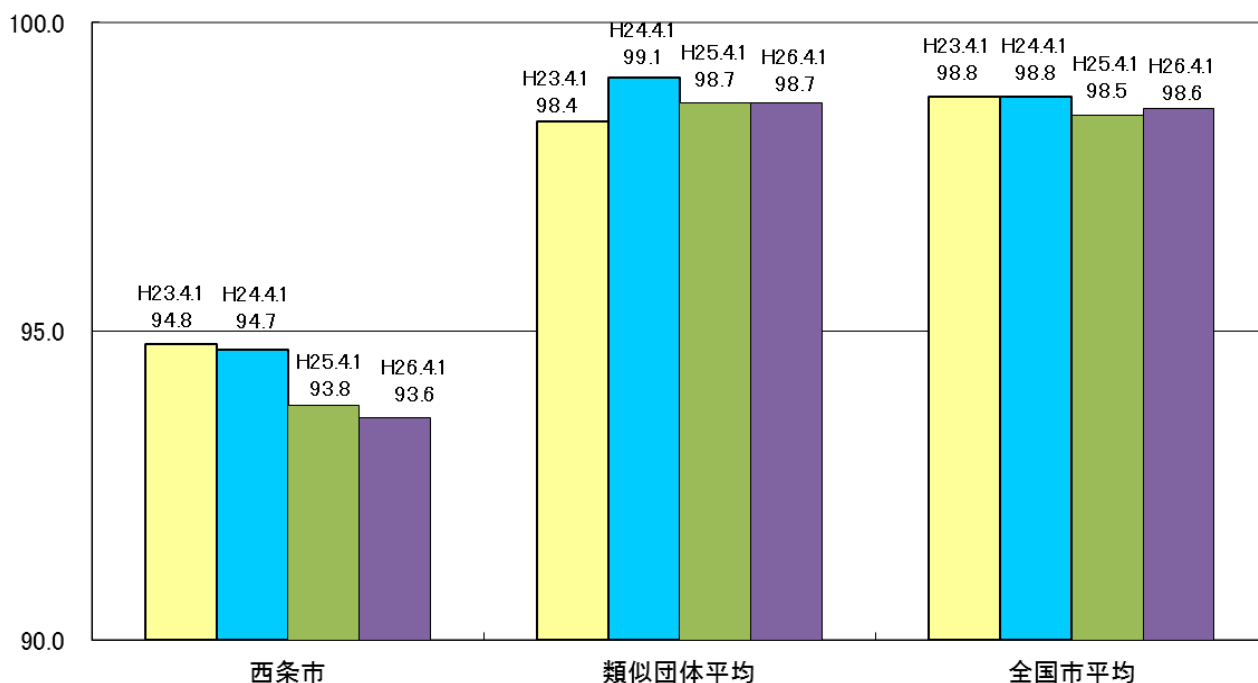
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給 与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	896人	3,026,312千円	445,649千円	1,096,622千円	4,568,583千円	5,099千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は平成25年4月1日の人数です。

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 6,021千円

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。若年層については、初任給に係る号給は引下げなし。高齢層については、官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成26年4月1日現在)

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西条市	44.2歳	322,798円	375,640円	349,074円
愛媛県	44.8歳	347,490円	440,901円	380,769円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.7歳	325,549円	402,261円	366,377円

イ 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西条市	49.8歳	69人	271,748円	282,935円	278,980円	—	—	—	—
うち 学校給食 調理員	51.1歳	53人	273,991円	282,779円	280,236円	調理士	44.6歳	211,500円	1.34
うち 庁務員	48.1歳	10人	270,080円	289,360円	278,880円	用務員	54.3歳	199,300円	1.45
うち その他	41.2歳	6人	254,717円	273,605円	268,050円	—	—	—	—
愛媛県	50.1歳	265人	332,322円	371,574円	351,038円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	59人	326,688円	372,166円	353,768円	—	—	—	—

区 分	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
西条市	—	—	—
うち 学校給食 調理員	4,507,401円	2,777,600円	1.62
うち 庁務員	4,555,816円	2,747,000円	1.66
うち その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用（平成23年～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注) 2 「平均給与月額」とは、平成26年4月に支給された給料のほか、各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を含めた額であり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		西条市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	176,355円	一般職 172,200円
	高校卒	140,100円	142,911円	一般職 140,100円
技能労務職		129,200円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数15年	経験年数20年	経験年数24年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	295,217円	331,858円	369,957円	392,765円
	高校卒	256,880円	309,850円	330,911円	359,217円
技能労務職		233,800円	260,550円	282,867円	295,450円

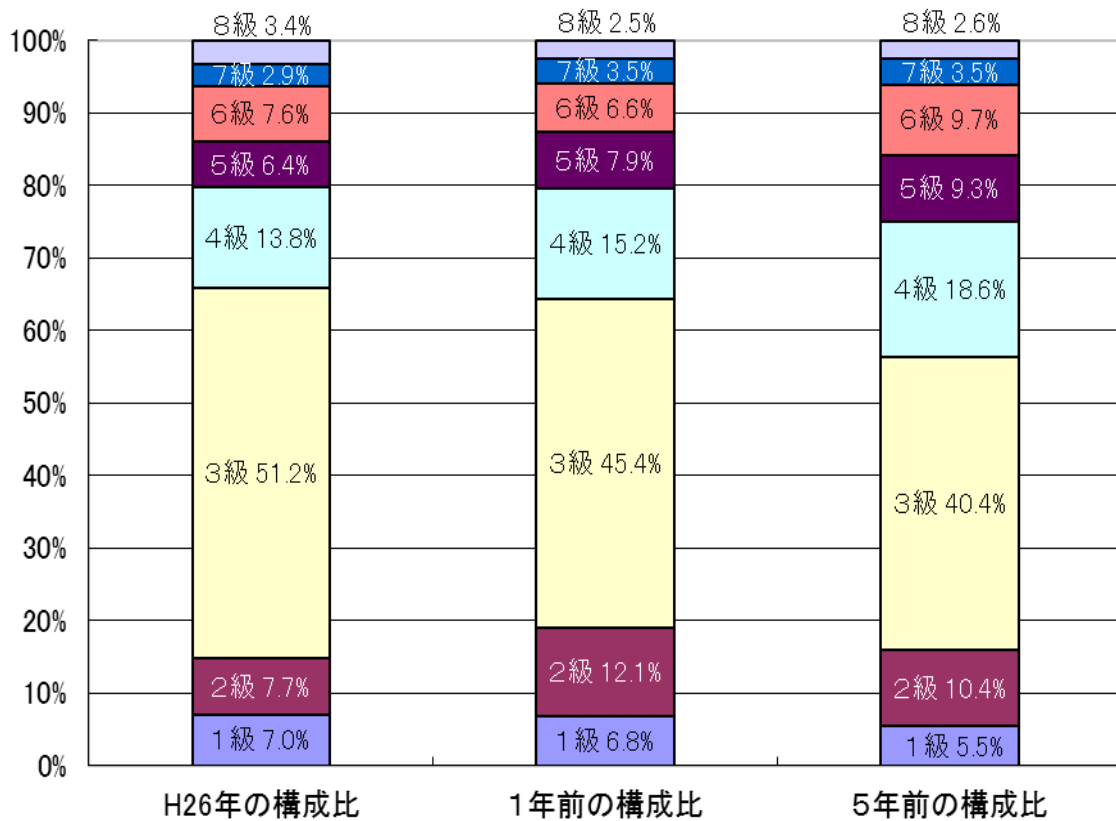
(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事 技師	41人	7.0%	135,600円	243,700円
2級	主任	45人	7.7%	185,800円	307,800円
3級	係長 主査	298人	51.2%	222,900円	354,700円
4級	専門員	80人	13.8%	261,900円	388,300円
5級	副課長	37人	6.4%	289,200円	400,600円
6級	課長 主幹	44人	7.6%	320,600円	422,600円
7級	副部長	17人	2.9%	366,200円	456,200円
8級	部長	20人	3.4%	413,000円	478,200円
合 計		582人	100%		

(注) 1 西条市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務評定を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 条 市	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,298千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,572千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

西 条 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
※退職手当調整額			※退職手当調整額		
職務の等級の区分に応じた調整月額を定め、在職期間のうち、その月額の高いほうから60月分の合計額を加算			職務の等級の区分に応じた調整月額を定め、在職期間のうち、その月額の高いほうから60月分の合計額を加算		
※定年前早期退職特別措置			※定年前早期退職特別措置		
(2%～20%加算)			(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 2,010万円			1人当たり平均支給額 ー		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)		16,085千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		59,137円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度)		28.0%	
手当の種類 (手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	支給単価	支給実績 (平成25年度決算)
感染症防疫手当	感染症患者又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の搬送、消毒その他処理作業に従事した職員	1回 960円	0円
救急手当(死亡人処理)	死体処理作業に従事した職員	1体 9,600円	0円
〃 (行旅病人救護)	行旅病人の救護作業に従事した職員	1人 1,700円	0円
〃 (傷病者)	救急車をもってする傷病者の救急作業に従事した職員	1人 320円	4,487千円
滞納処分手当 (動産差押)	市税その他課徴金の滞納処分による動産又は有価証券の差押事務に従事した職員	1件 510円	0円
〃 (その他の物件差押)	市税その他課徴金の滞納処分による動産又は有価証券以外の差押事務に従事した職員	1件 390円	123千円
〃 (物件引揚)	差し押えた動産又は有価証券の引揚作業に従事した職員	1件 840円	0円

税務手当(市税徴収)	外出勤務して市税の徴収事務に従事することを常態とした職員	月額 8,000円	696千円
”(市税賦課調査)	市税の賦課調査事務に従事することを常態とした職員	月額 4,200円	1,735千円
”(市税管理)	市税の管理業務に従事することを常態とした職員	月額 2,000円	138千円
社会福祉業務手当	生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく事務に従事することを常態とした社会福祉主事又は査察指導員	月額 7,200円	589千円
現場監督手当	屋外で作業現場の監督をすることを常態とした職員	1日 180円	998千円
犬猫等処理手当	犬・猫等の死体処理又は捕獲した野犬の処理作業に従事した職員	1件 910円	238千円
消防職員手当	消防業務に従事することを常態とした職員	月額 4,100円	6,696千円
潜水作業手当	潜水作業に従事した職員	1日 460円	0円
高所危険手当	高所で行う消火作業等又は地上10メートル以上の高所における不安定な箇所での検査等の業務に従事した職員	1件 390円	0円
用地買収交渉手当	用地買収の交渉業務に従事することを常態とした職員	1日 300円	80千円
有害物取扱手当	化学分析センターに勤務し、有害な物質の分析業務に従事することを常態とした職員	月額 6,000円	72千円
清掃作業手当	ひうちクリーンセンター又は道前クリーンセンターに勤務し、場内の清掃作業に従事することを常態とした職員	1日 300円	233千円

○支給職員数、支給額の多い手当：消防職員手当、救急手当、税務手当、社会福祉業務手当

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	174,229千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	239千円
支給実績(平成24年度決算)	162,642千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	224千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(5) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

主な手当名	内容及び支給月額	国の制度との異同	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 親族(子等) 1人目 6,500円 " (配偶者がない) 11,000円 2人目以降 6,500円 [15歳に達する日後の最初の4月1日から、 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の子1人につき5,000円加算]	同	129,052千円	241,670円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じた額を支給 借家居住者 支給限度額 27,000円 (家賃55,000円以上)	同	48,853千円	294,294円
通勤手当	交通機関利用者(JR、バス等利用者) 負担している支給単位期間(最長6か月間)の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額(月額) 55,000円 交通用具使用者(自動車、バイク等使用者) 通勤距離(片道)により支給 2km以上 ~ 5km未満 2,000円 5km以上 ~ 10km未満 4,100円 10km以上 ~ 15km未満 6,500円 15km以上 ~ 20km未満 8,900円 20km以上 ~ 25km未満 11,300円 25km以上 ~ 30km未満 13,700円 30km以上 ~ 35km未満 16,100円 35km以上 ~ 40km未満 18,500円 40km以上 ~ 45km未満 20,900円 45km以上 ~ 50km未満 21,800円 50km以上 ~ 55km未満 22,700円 55km以上 ~ 60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同	49,489千円	62,565円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料月額又は報酬月額		期 末 手 当
	類似団体の最高/最低額		
市 長 副 市 長	913,000 円 721,000 円	1,063,000 円 / 504,000 円 876,000 円 / 481,000 円	(平成25年度) 2.95 月分 2.95 月分 ○役職者加算 15%
議 長 副 議 長 議 員	456,000 円 393,000 円 366,000 円	760,000 円 / 420,100 円 670,000 円 / 366,600 円 620,000 円 / 338,800 円	(平成25年度) 2.95 月分 2.95 月分 2.95 月分 ○役職者加算 15%
退 職 手 当	市 長 副 市 長	≪算定方式、支給時期及び1期の手当額≫ 913,000 円 × 在職年数 × 550 / 100 (任期毎) 20,086,000 円 721,000 円 × 在職年数 × 400 / 100 (任期毎) 11,536,000 円	

(注) 1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在） (人)

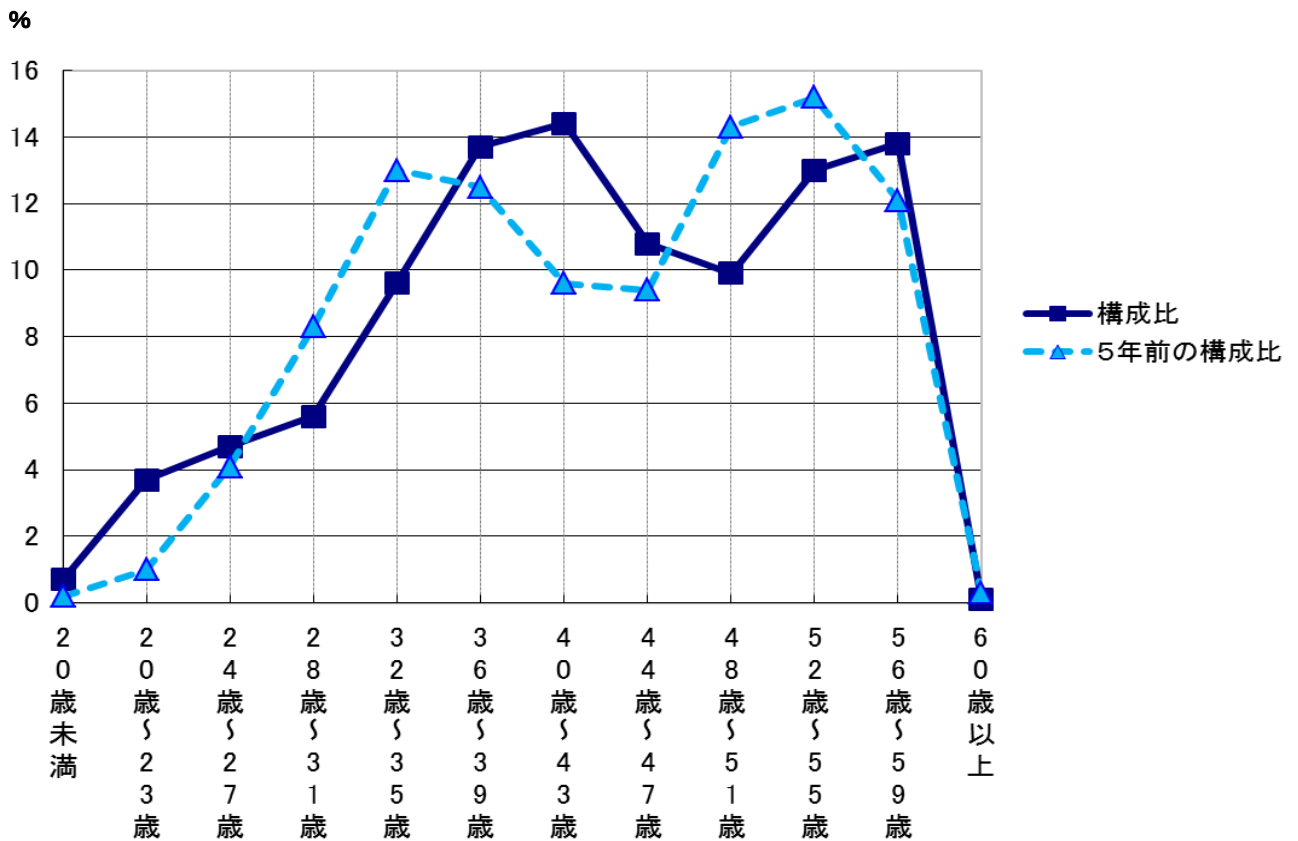
区 分			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	9	0	業務体制の見直し等による。
		総務	186	185	▲1	
		税務	49	46	▲3	
		民生	130	128	▲2	
		衛生	65	64	▲1	
		労働	1	1	0	
		農水	66	63	▲3	
		商工	25	26	▲1	
		土木	85	82	▲3	
		計	616	604	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.29人 (類似団体人口1万人当たり職員数 47.12人)
	教育部門	139	140	▲1	欠員補充、業務体制の強化による。	
	消防部門	142	143	▲1		
	小 計	897	887	▲10	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.26人 (類似団体人口1万人当たり職員数 64.41人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	水 道	18	18	0	業務体制の見直しによる。
		下 水 道	27	25	▲2	
		そ の 他	44	42	▲2	
	小 計	89	85	▲4		
合 計			986 [1,154]	972 [1,154]	▲14 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.76人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数(教育長1人を含む)です。地方公務員の身分を保有する休職者と派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	7	36	46	55	93	133	140	105	96	126	134	1	972
割合(%)	0.7	3.7	4.7	5.6	9.6	13.7	14.4	10.8	9.9	13.0	13.8	0.1	100



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	615	645	639	631	616	604	▲11 (▲1.8%)
教育	150	146	146	139	139	140	▲10 (▲6.7%)
消防	135	135	134	143	142	143	8 (5.9%)
普通会計	900	926	919	913	897	887	▲13 (▲1.4%)
公営企業会計等	278	108	91	87	89	85	▲193 (▲69.4%)
総合計	1,178	1,034	1,010	1,000	986	972	▲206 (▲17.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

【水道事業】

(1) 職員給与費の状況（平成25年度決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考)24年度の 総費用に占める 職員給与費比率
25年度	745,705千円	21,741千円	77,804千円	10.4%	10.3%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給 与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	14人	52,815千円	6,138千円	18,851千円	77,804千円	5,557千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 6,123千円
--

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西条市水道事業	42.7歳	325,814円	354,701円

- (注) 1 基本給は、職員の給料、扶養手当の合算額の平均です。
2 平均月収額は職員の基本給と毎月支払われる各種手当（通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当等）を含めたものの平均です。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

西条市水道事業	西条市（企業職員除く）
1人あたり平均支給額（平成25年度） 1,346千円	1人あたり平均支給額（平成25年度） 1,298千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分	(平成25年度支給割合) 左に同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 左に同じ

②退職手当（平成26年4月1日現在）

西条市水道事業			西条市（企業職員除く）	
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	
勤続20年	21.62月分	27.025月分	左に同じ	
勤続25年	30.82月分	36.57月分		
勤続35年	43.7月分	52.44月分		
最高限度額	52.44月分	52.44月分		
その他の加算措置				
※退職手当調整額				
職務の等級の区分に応じた調整月額を定め、在職期間のうち、その月額の高いほうから60月分の合計額を加算				
※定年前早期退職特別措置				
(2%～20%加算)				
1人当たり平均支給額（平成25年度）			1人当たり平均支給額（平成25年度）	
支給なし			2,010万円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

③特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	20千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	9,990円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	14.3%	
手当の種類（手当数）	1	
手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
現場監督手当	屋外で作業現場の監督をすることを常態とした職員	1日 180円

④時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,282千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	107千円
支給実績（平成24年度決算）	1,283千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	107千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

⑤その他の手当（平成26年4月1日現在）

主な手当名	内容及び支給月額	一般行政職との異同	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 親族（子等） 1人目 6,500 円 〃（配偶者がない） 11,000 円 2人目以降 6,500 円 〔15歳に達する日後の最初の4月1日から、 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の子1人につき5,000円加算〕	同	2,544 千円	318,013 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 に対し、負担している家賃の額に応じた額を支給 借家居住者 支給限度額 27,000 円 （家賃55,000円以上）	同	1,286 千円	257,200 円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 負担している支給単位期間（最長6か月間） の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000 円 交通用具使用者（自動車、バイク等使用者） 通勤距離（片道）により支給 2 km 以上 ～ 5 km 未満 2,000 円 5 km 以上 ～ 10 km 未満 4,100 円 10 km 以上 ～ 15 km 未満 6,500 円 15 km 以上 ～ 20 km 未満 8,900 円 20 km 以上 ～ 25 km 未満 11,300 円 25 km 以上 ～ 30 km 未満 13,700 円 30 km 以上 ～ 35 km 未満 16,100 円 35 km 以上 ～ 40 km 未満 18,500 円 40 km 以上 ～ 45 km 未満 20,900 円 45 km 以上 ～ 50 km 未満 21,800 円 50 km 以上 ～ 55 km 未満 22,700 円 55 km 以上 ～ 60 km 未満 23,600 円 60 km 以上 24,500 円	同	697 千円	58,058 円

第3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間等

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
40時間	8時間	8時30分	17時15分	45分	15分×2回	土・日曜日

(注) 勤務課所によっては、始業、終業、週休日等が異なる場合があります。

2 休暇

種類		休暇の概要、取得要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇	1年につき20日(20日以内の繰越があります。)
	病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合	<ul style="list-style-type: none"> 公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については、90日を超えない範囲で必要と認められる期間
	特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事由により、職員が勤務しないことが相当である場合 主な休暇 産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、ボランティア休暇、子の看護休暇など	産前休暇 8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出した場合に出産の日まで 産後休暇 出産の日の翌日から8週間 忌引 父母の場合7日など 結婚休暇 連続する7日以内 子の看護 5日以内
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において必要と認められる期間

第4 職員の分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分（平成25年度）

処 分 事 由	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	0
心身の故障の場合	—	—	15	—	15
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	0
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	0
失職した場合	—	—	—	—	0
合 計	0	0	15	0	15

（注）1 地方公務員法に基づき分限処分に付された者の状況を示しています。

2 2以上の理由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由により計上しています。

2 懲戒処分（平成25年度）

処 分 事 由	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	—	—	1	—	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1	—	—	—	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	0
合 計	1	0	1	0	2

（注）1 地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況を示しています。

2 2以上の理由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由により計上しています。

第5 職員のサービスの状況

1 年次有給休暇の取得状況（平成25年1月～平成25年12月）

	平均取得日数	平均取得率
全 職 員	9.7日	24.8%

2 育児休業等の取得状況（平成25年4月～平成26年3月）

（1）育児休業の取得状況

区 分	男性	女性
新たに取得した者	0人	12人
前年度から引き続き取得した者	0人	15人

(2) 介護休暇の取得状況

	男性	女性
介護休暇取得者	0人	3人

第6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1 研修の状況（平成25年度）

自主研修	自己啓発研修、通信教育
職場研修	部署別OJT
一般研修	新規採用職員研修、専門員級職員研修、新任課長級職員研修、行政実務基本研修 ほか
特別研修	接遇研修、交通安全研修、人権・同和教育研修、公務員倫理研修、不当要求防止責任者講習会 ほか
派遣研修	自治大学校、市町村アカデミー、愛媛県研修所、四国経済産業局 ほか
選択研修	東日本大震災被災地現地視察報告会 ほか

2 勤務成績の評定の状況

職員の勤務成績、勤務態度等を公正に評定することにより、個々の能力、適性等に応じた適職への配置及び昇任昇格を行うとともに、人材育成、能力開発等を図るべく人事評価制度を導入するため検討を行っております。

第7 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 福利厚生制度に係る負担状況（平成25年度）

共済組合への負担金 愛媛県市町村職員共済組合	1,112,868 千円
〃 公立学校共済組合愛媛支部	85,899 千円
愛媛県市町村職員互助会への負担金	6,827 千円
西条市職員福利厚生会への補助金	2,727 千円

2 公務災害等の状況

(1) 公務災害等の認定状況（平成25年度）

公務災害	通勤災害	計
3件	0件	3件

第 8 職員の勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 25 年度における公平委員会への措置要求の状況

平成24年度末 の係属件数	平成25年度中の 要求件数	平成25年度中の 終結件数	平成26年度への 繰越件数
0 件	0 件	0 件	0 件

(注) 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

第 9 職員の不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 25 年度における公平委員会への不服申立ての状況

平成24年度末 の係属件数	平成25年度中の 申立件数	平成25年度中の 終結件数	平成26年度への 繰越件数
0 件	0 件	0 件	0 件

(注) 職員は、懲戒その他、その意に反して不利益な処分を受けた場合に、公平委員会に対して、不服申立てを行うことができます。